

2026 年度事業計画書

(2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日まで)

核医学診療推進国民会議

1 事業実施の方針

当会は、患者が核医学診療(核医学治療及び核医学診断)を日本国内で適切に受けることができる環境を整えることを目的としている。医療従事者、企業、患者等の関係者の意見を収集し、政策提言、啓発・広報活動、コミュニティ形成活動を通じて、新たな治療法や診断法の早期国内導入や法整備への働きかけを行う。

【主な対象分野】

PRRT(神経内分泌腫瘍の治療)
放射性ヨウ素内用療法(甲状腺がん治療)
塩化ラジウム(前立腺がん治療)
PSMA(前立腺がん治療)
アルツハイマー病 PET 診断

2 事業の実施に関する事項

(1) 患者のアンメットニーズの調査・把握に関する活動

関係団体におけるこれらの活動に協力し、患者視点での意見反映に努める。

(2) 政策提言に関する活動

① 要望書の提出

厚生労働省及び原子力規制庁など関係省庁に対して、核医学診療の推進に向けた要望書を提出する。
また必要に応じてフォローアップとして各省庁を訪問し、要望書に関して状況確認や意見交換を行う。

② ロビー活動

要望書の実現を目指し、マスメディア向けの説明会や国会議員への説明の機会を設ける。

(3) 啓発・広報活動

① 会報誌の発行

年 1～2 回程度発行する。

② 新規冊子の作成

放射性医薬品の流通について紹介する冊子を新たに作成し、Web サイトへ掲載する。

③ メディア勉強会の開催

今後の世論形成の礎とする目的でメディアに対しての勉強会を開催する。

このほか、新聞等のインタビューにて核医学に関する啓発・広報活動を行う。

(4)核医学診療推進コミュニティの形成活動

① 会員登録の促進、意見の収集

学会やイベント等において広報活動を行い、当会の活動に参画する会員の数を増やす。特に患者会イベントや一般向けセミナーなどの機会における広報活動を積極的に行い、患者側からの参画を促し、意見を募ることができるようにする。

② 他団体との連携

患者会との活動連携を積極的に実施する。

(5)その他

① ホームページ・会員の運営管理

ホームページの運営(最新情報のアップ、保守作業等)及び会員管理(会員情報の管理、会費の徴収等)を行う。

② 会員総会・理事会の開催

会計監査が終わり次第、理事会を開催する(メール開催も可)。その他、必要に応じて理事会を開催する。

日本核医学会学術総会に合わせて会員総会を開催する(web 開催も可)。その他、必要に応じて会員総会を開催する。

3 組織運営に関する事項

① 会則等や運営体制の見直しの検討

設立から10年が経過したことから、社会情勢等に鑑み、会則等や国民会議の活動の活性化に向けた運営体制の見直しの必要性について検討する。

以上